タイにおける華僑・華人問題

村 嶋 英 治[†]

The Ethnic-Chinese Problem in Thailand

Eiji Murashima

In this article I have examined the making of the ethnic-Chinese's identity as full members of a Thai nation in modern Thailand. By the middle of the twentieth century significant numbers of the ethnic-Chinese started to take leadership not just among the influential political circle, but also in the Theravada Buddhist Sangha, which stands for the most remarkable Thai cultural symbol. The nine examples that I examined in this article suggested that in order for the ethnic-Chinese to be identified as Thai their blood or ethnic origin was little concerned, as far as they share the same language, culture and political interests with the local Thais.

For the social and historical conditions of Thai identity as such, I indicated five points. First, in the process of modern Thai nation building there were, in what we call Thailand today, a various numbers of ethnic groups, including Chinese, even though the Siamese had been the majority. In other words, from the beginning the ethnic-Chinese has already been a legitimate member of the Thai nation. Second, the Siamese was unable to insist their dominance in the Thai nation, because in mainland Southeast Asia there were considerably large ethnic groups. Third, traditionally the Thai royalty was proud of the ethnic mixture of their blood, especially in which the Chinese one was a significant part, and rather looked down on the locals. Ethnic hybridity of the ruling elite in turn prevented a discourse of "pure Thainess" to arise. Fourth, the wealthy ethnic-Chinese was already consisted of a privileged class. In the traditional hierarchical society they were aristocratic bureaucrats or wealthy commoners, and in the period of unequal treaty they were the protectorate of the Western great powers. Fifth, the Chinese migrants were in fact rather welcomed by the locals because of their diligence and efficient labour.

Contrary to these non-discriminative social conditions, modern Thai nation considered the ethnic-Chinese as a problem, especially in the early twentieth century when a huge numbers of Chinese migrants flooded in Thailand. One reason of the ethnic-Chinese problem was the fact that the unlocalised oversea Chinese made profit in Thailand and took the wealth of Thailand back home in China. The other reason was the political movements among ethnic Chinese communities. Since some politically radical ethnic-Chinese groups supported either republican or socialist revolution in China, some committed to an anti-British movement or a boycott of Japanese commodities, and the other supported warfare in China against Japan. The Thais started to view them as a troublemaker for the internal Thai politics and the Thai diplomatic relationship with great powers.

It was especially King Rama VI (r. 1910–1925) and the People's Party that regarded the local Chinese as trouble makers. The Phibun government, which long lasted from late 1938 up until September 1957 (excluding the period of nearly four years from August 1944), was notorious for its policy excluding the Chinese. However, Phibun, whose family origin also involved Chinese lineage,

† 早稲田大学アジア太平洋研究センター教授

did not intend to expel the ethnic-Chinese from Thailand, but rather forced the ethnic-Chinese to be assimilated into the local Thais. He offered the first-generation Chinese people an opportunity to obtain Thai nationality, and through this way he intended to incorporate the ethnic-ethnic Chinese into the Thai community.

By the end of the 1960s the local ethnic-Chinese was no longer a problem for the Thai nation. They obtained a Thai identity in the situations when they faced with the enforcement of the assimilation policy, the difficulties to sustain Chinese identity under the anti-communist policy during the Cold War period, the ban of communication with the communist China, and the sharp decline of the new Chinese migrants into Thailand. In the end of 1960s and the 1970s almost all those who led nationalist movements against the dominance of foreign capitals had in fact an ethnic-Chinese origin.

はじめに

ワーリン・ウォンハーンチャオ教授は，1970年代末に「古い歴史伝統で固まった日本に比べて，タイ社会は極めて若く，既成のものが少ない。それ故変革することも，新たに創り出すことも比較的容易である」と，筆者に語ったことがある。ワーリン氏は，タイ生まれの華僑2世で，1960年代末に米国のコーネル大学で経済学の博士号を取得，留学時にアメリカで経験した反ベトナム戦争運動などに影響されて，タイに帰国後の70年代前半においては，反米・社会主義運動リーダーの一人として活躍した人物である。

彼の話は，当時もまた今日においてさえも一般的かと思われるタイのイメージとは正反対であろう。すなわち，タイは東南アジアで唯一欧米の植民地化を免れた国であり，王制や仏教文化など古い歴史と伝統をもつタイ族の国である，という一般的なタイのイメージとは相容れないのである。

しかし，ワーリン氏的なタイ理解には，十分に根拠があるだけではなく，むしろ彼の理解の方がタイ社会の実態をより正しく把握したものであると考えられる。

タイ社会を「若い」という理由は，タイ社会の指導層のかなりの部分が，2〜3世代ほど前に中国から移民してきた華僑の子孫であるタイ人たちから構成されているからである。

しかし，「若いタイ社会」論において，同時に強調されなければならない点は，これらの華僑の子孫たちはタイ人社会からは分離された別個の集団，すなわち華人として存在しているのではなく，十全なタイ人としてタイ人社会の主要部を構成していることである。つまり，彼らは「タイであること」(Thainess, khwam pen Thai) の諸条件を全て充たしているのである。タイ国は総人口中に占める中国系国民の割合が高いが，マレーシアに見るような華人に対する差別政策や，インドネシアにおける中国系インドネシア人に対する法制度上の差別や1998年5月における彼らに対する暴動とその後の彼らの避難逃避という現象は見られない。この違いはどこから生じるのであろうか，その歴史的社会的背景は何か，これらの疑問に，最近のインタビュー調査も踏まえて，答えようとするのが本稿の課題である。

1. 中国系住民も完全なタイ人

「タイであること」もしくは「真のタイ人」の要件として，①経済的定着（タイで得た利益を国外に持

ち出さないこと), ②タイ語教育によるタイ語・タイ史・タイ文化の習得 (華僑学校での中国語教育, ポンドックなどでのマレー語教育の制限, 禁止) ③タイの国王・民族への政治的忠誠, 1932年立憲革命後は特に民族共同体, ネーションへの忠誠を重視 (中国人意識をもって中国本国の国民党や共産党が指導する政治運動に参加するようなことはしないこと), が指摘できる。*1

華僑の子孫も完全なタイ人として扱われることは,「タイであること」の構成要件に, 血統は含まれていないことを意味する。その理由としては, (1) タイ社会の支配層の相当部分は華僑や近隣諸種族などの移民者と土着人との混血から成っており, この混血支配層は種族的偏見から比較的自由であったこと, を指摘しなければならない。さらに, (2) 近代的タイ国民の形成が開始された19世紀末において, タイ国を含む東南アジア大陸部の種族構成は, 土着の単一種族と華僑という2種族によってのみ構成されていたのではなく, 土着民も外国移住民も極めて多種多様性に富んでいたという初期条件の存在が重要であろう。「タイ人」とは, 多数派の土着民ではあるが近代的国民共同体意識はないシャム, それにラーオ, クメール, グーイ, マレー, ベトナム, 中国系住民など, 多様な諸種族を統合して, 形成された近代の所産なのであり, *2 華人・華裔は, 当初より近代タイ人, タイ国民共同体の正統な創立メンバーであったのである。

2. 中国系は能力が高いので歓迎された

自ら「タイ人であること」を受け入れた中国系住民は, 排斥されたり, また二級市民*3 として隔離されたりすることもなく, 完全なタイ人として遇された。後述のように自らの子孫をタイ人にする意思のない華僑の子女に対しても, 強制的タイ化政策を実施し, タイ人化すれば, 完全なタイ人として遇した。このように華僑・華人を差別することなく, かえって無理矢理にでもタイ人にして迎え入れようとした理由は, 上述の1, で記した (1), (2) の理由に加え, 彼らが土着民以上に高い精神的体力的能力を有していたので, タイ支配層が歓迎したからである。華僑がタイ国で近代的中国人として, あるいは欧米列強の保護民として行動することは, 国際関係上また国内統治上甚だ迷惑であるが, 彼らがタイ人となって仲間に加わるならば, 力強い味方として大いに歓迎されたのである。

7世王 (プラチャーティポック王, 在位1925〜35年) は, 1926年7月23日付けで, 外交顧問である米人セイヤーに自筆の「シャムの諸問題」を示して意見を求めた。国王は, その中で中国人問題について,「中国人 (The Chinese) はシャムで極めて有益である。かつて彼らはシャム女性と結婚し, 極めて良きシャム市民 (very good Siamese citizens) になった。しかし中国の革命以来, 相当の変化が生じた。現在中国人は中国から妻を連れて来て, 中国人のままであり続けようと決意している。彼らは実質上中国語のみで教育する学校を設立している。我々が, 良きかつ勤勉なシャム市民の源泉 (a source of good and laborious citizens) を失い, また彼らを通じて中国の新思想が流入して潜在的危険を生んでいる現状は困った状態である」*4 と書いている。7世王の記述から, 華僑がタイ人化さえすれば, 如何に歓迎される存在であったかは明白であろう。

中国系の人々は土着住民に比して勤勉で, 体力にも優れていると評価されていたことは, 1930〜40年代においては, 両者の労賃には大きな違いが存在したことからも判明する。たとえば, 1941年12月

に日本軍がタイに進攻した際，多数の労働者を雇用したが，日本軍はタイ人労働者には日当1バーツ，一方，中国系労働者には日当1.5バーツを提示している。*5 これは中国系労働者の生産性は，タイ人の1倍半と見られていたことを示すものである。日本軍がタイで行った泰緬鉄道建設や諸飛行場建設などの工事でも，多数の労働者が使用されたが，中国系と土着人の日当には歴然たる差があった。

3. 中国系住民の高い社会的地位

タイ社会を論じた欧米研究者の中には，華僑・華人をタイ社会の二級市民，賤民（パリア）として論じているものがある。*6 しかし，タイにおける華僑・華人（とりわけ富裕層）はパリアであるどころか，多種多様な土着民以上に優遇された特権層であった。彼らの子孫の発言は，今日においても土着民に対する優越感が溢れている。

タイが列強との間の不平等条約に苦しめられた，1930年代半ばまで，中国系の富裕層の多くは，英，仏，オランダ，ポルトガルなどの国籍をもつか，もしくは保護民の資格をもっており，彼らは列強の保護を受け，列強の国民がタイ国で持つ特権を享受していた。彼らに対しては，タイ政府の司法権，徴税権，徴兵権は及ばなかっただけではなく，タイ政府は警察権の行使も遠慮した。*7

もちろん中国系住民の多数派は，中国から出稼ぎにきた貧農出身の労働者であり，欧米列強の国籍取得などとは無縁ではあったが，彼らの権利も決して土着民以下ではなかった。近代中国とシャムとの間には，1946年まで国交が存在しなかったが，彼らは無条約国のアジア人としてタイ人と同一の権利が与えられ，タイ人と同様に土地所有権などを有した。

しかも，1886年以降土着民の被支配層（プライ）が王族（チャオ），官僚貴族（クンナーン）などの主人に対する人的従属から解放され，職業選択の自由や移動の自由を得る以前においても，中国系住民にはプライ制度は適用されていなかった。プライは手首に入れ墨され，主人を通じて毎年賦役労働もしくは，その代納金として人頭税を納める義務があったが，中国系住民には居住地域の中国人リーダーを通じて3年に一回納税義務が課されただけであった。名目的な税の負担率は，中国系は土着民の3分の1であったのである。1910年に土着民と中国系への課税制度が人頭税として一本化され，中国系も毎年課税されることになったが，それに抗議して同年6月にバンコクの華僑は大ストライキを行った。*8

出稼ぎでタイに来訪した華僑の多くは肉体労働者や下働き家内従業員から出発し，資本を作って商人として身を立てたが，タイ社会では裕福な商人はカハボディー（居士）と称され，官僚貴族に次ぐ高い身分階層に位置づけられている。商人として成功した全国各地の中国系住民は，慈善や仏教への布施をすることで，地域社会の農民，細民たちからカハボディーとして尊敬された。さらに彼らのなかから地方の村役人レベルは勿論，中央政府の官吏にさえ多数が登用された。*9

このように個人的な能力に優れ，金銭的にも豊かで，社会的にも高い地位を築いた中国系住民とタイの支配層との間には通婚が進んだ。しかも，このような通婚は近代において始まったことではない。

4. 土着民を愚民視するタイエリートの優越感

タイ支配層の混血度の高さを，1782年に樹立されたチャクリー王朝を例にとって見てみよう。王族

の末裔であるセーニー・プラモート元首相が，自分一人で国際連合ができると，しばしば選挙演説をして，その混血性を強調し多様な種族的背景をもつタイ選挙民の票を獲得しようとしていたことを，筆者は紹介したことがある。[*10]

現チャクリー王家は，モン族を先祖にもつアユタヤ貴族の出身であるが，中国系，ペルシャ系の血も濃く入っている。中国系について見ると以下の通りである。まず，チャクリー王朝創始者の1世王の父方祖母は中国系である。1世王の姉は陳姓の中国人と結婚し，その間に生まれた娘，ブンロートが2世王に嫁した。すなわちブンロートと2世王はいとこ婚である。両者の間に生まれた王子が4世王である。4世王は中国系の女性ピアムを側室にした。4世王とピアムとの間に生まれた3名の王女たちは，全員5世王の正妻となった。すなわち5世王は異母妹を正妻にしたことになる。5世王とこの異母妹たちの間に，6, 7世王および8, 9世王の父（ソンクラーナカリン親王）が生まれた。8, 9世王の父は，華人系の孤児であった女性と結婚し，その間に8世王及び現国王である9世王（プーミポン王）が生まれたのである。プーミポン王のお后シリキット妃は，5世王がウアムという名の中国系側室との間にもうけた王子を祖父としている。

このように王家においても中国系の血は殆ど歴代入っているのである。混血度の高い傾向は，王族に限らず官僚貴族一般に当てはまる。

タイ支配層において種族間混血の度合いが大きい実態を前提として，タイ支配層は「純血」に価値を置かず，本音では土着民（彼らも純血だとは言えないが）を愚民視し，自らの混血性に優越感を覚えている。もちろん，彼らは前述のように，血統とは無関係な，文化的同一性や共通の政治的忠誠など「タイであること」は重視しているが。

タイエリートの本音を以下二例紹介しよう。

> プラヤー・マナワラーチャセーウィー（1890生～1984没）は，イギリスに留学しバリスターの資格を取得，法務官僚として出世し，国会議長や枢密院議員，プーミポン国王の摂政などの要職を歴任したエリートである。彼は南タイのソンクラー出身で，その先祖は，福建人であり，バンコク王朝前半期にはソンクラーの地方統治者（チャオ・ムアン）に歴代任じられてきた。
>
> 彼は，タイ人とは，中国大陸からきた中国人（コン・チーン，漢族）・中国系（チュア・チーン）のことであると言って憚らない。タイ国史の教科書は長らく，タイ人の先祖は中国大陸の先住民であったが，中国人（漢族）に追われてインドシナ半島に南下してきたのであると，タイ国民に教えてきた。ところが，彼は，タイ人は中国から移動してきたのみならず，タイ人の先祖自体が中国人であり，とりわけ13世紀に成立したタイ人王朝，スコータイ朝の最盛期を作ったラームカムヘーン王は中国人あった，と筆者に断言した。[*11] これは正にタイ人漢族起源論である。
>
> P. U. 氏はより過激な内容を筆者に語った。P. U. 氏は1925年生まれ，タマサート大卒業後，英に留学しバリスター資格を得た。裁判官を振り出しに，法務省事務次官，国会議長，国鉄総裁，タマサート大学学長などを歴任。国王の信任が篤く一時は首相候補に擬せられたこともある。現在はタイ社会福祉協議会会長，タイ仏教協会会長などの任にある。彼はタイに移民してきた華僑の6代目である。彼は「タイの土着民は愚鈍（ゴー）で勉強も碌にできない，タイで勤勉で正直な人は，み

な外国の血が入っているのだ」と，露骨にタイの土着民を侮蔑する。発言内容に少々矛盾はあるが，更に彼は「純粋のタイ人（タイ・テー）は存在しない。タイ人は中国から移動してきたのだ」と，語った。*12

両者の発言は「純血タイ人」の存在を否定したものと言えよう。

ところで，漢族は異民族を「蕃人」と見下すが，「蕃人」（潮州語発音で，Huang Nang）はタイ語にもなっている。タイでは，中国移民およびその子孫でタイ人とは混血していない人々が，タイの土着の住民のみならず，混血した中国系の人々を見下して「蕃人」と称することがある。タマサート大学のある準教授は，海南人の3世で，一部タイ系の血が入っているが，妻の方は，父母ともに潮州から来タイした2世である。彼は妻の両親から「蕃人」（ファン・ナン）と言われて，憤慨したという事例がある。

5. 20世紀前半の華僑・華人問題

しかし，タイにおいて華僑・華人問題は存在しなかったわけではない。（イ）よそ者の華僑が，タイで得た利益を国外に持ち去るので，タイ経済の発展を阻害しているとか，（ロ）華僑などの外国人がタイ経済を支配して利益を独占しており，タイ人は得るべき利益を失っている，外国人の手からタイ経済を取り戻さねばならないとか，あるいは，（ハ）ミドルマンの華僑がタイ農民から暴利を得ているので，協同組合を組織して農民の利益を維持しよう，といった華僑の経済行動，経済支配への批判やその解決策が，20世紀前半のタイ知識人の言論の主要テーマの一つであった。6世王（ワチラーウット王，在位1910～25年）がアサワパーフの筆名を用いて，『東洋のユダヤ人』などを著して，主として上述の（イ）の問題に警鐘を鳴らしたことはよく知られている。

6世王が批判の対象とした華僑は，中国から出稼ぎにきて，労働者として働いている大多数の華僑ではなく，商業貿易に従事してい富裕な華僑であった。後者のタイプには，タイに対して治外法権をもつ欧米の国籍を保有する者，または欧米の保護民が多く，タイ人以上の特権を有していた。

1932年立憲革命を行った人民党は，主として上述の（ロ），（ハ）を問題として，ピブーンやプリーディーの指導の下に，華僑のタイ経済支配の是正のために具体的諸政策を実施した。*13 20世紀前半のタイにおける華僑・華人問題の一つは，華僑の経済活動に関した問題であった。

20世紀前半におけるもう一つの華僑・華人問題は，「タイ人」になることを拒否し，中国人であることを貫こうとする華僑とその子孫が存在し，彼らをタイ政権が強制的に「タイ人」化しようとした過程で生じた摩擦問題である。ここでは華僑のアイデンティティ，政治意識が問題の根源であった。すなわち，20世紀前半のタイの華僑・華人問題とは，「よそ者」としてのタイ経済支配と，「よそ者」としてタイに政治的忠誠を有しないという問題であった。

6. ピブーンの「排華」は強制的「タイ化」

ピブーンは中国人の人間では排華の独裁者，華僑弾圧者として悪名高いが，彼が行った「排華」は，排華という言葉から連想される事象からは相当外れている。ピブーンのいわゆる排華政策とは，華僑のタイ化強制政策であり，「よそ者」である中国人をタイ人の仲間にしようとしたものであった。

彼は1938年末に首相に就任後44年7月に辞任するまで，中華学校における中国語教育の制限，一歩進めて中華学校の廃止，抗日戦争を支援して抗日運動を展開する華僑の国外追放，タイ籍ではない華僑の職業や居住地の制限などを実施した。*14

ピブーンの強制的タイ化政策は，当然のこととして，タイ国家に対する忠誠，タイ語による義務教育を要求するものであり，中国人としてのアイデンティティが強く，本国の抗日戦争を自己の問題としていた多くの華僑にとっては，中国人を辞めるように強制されることは，耐え難いことであった。

しかし，彼の排華政策とは中国系住民をその血統ゆえに差別し迫害しようとしたものでも，タイから追放しようとしたものでもなく，ブミプトラ政策の如く，タイ人に特別な優遇措置を与えるものでもなかった。ピブーンは在タイ中国系住民のタイ社会における役割の重要性を認識しており，彼らがタイ人となって能力を発揮することを期待していたのである。ピブーンの「排華」政策とは，中国人もしくは，治外法権の時代に獲得した欧米籍を止めない華僑についてのみ差別待遇を課すことで，彼らがタイ人になるように誘導したものであった。彼は華僑がタイ人になる道を大きく開き，華僑がタイ人になることを双手をあげて歓迎したのである。彼は中国籍華僑のタイ国籍取得に，初めて制度的に道を開いて*15タイ化を促進し，タイ化した中国系の人々は完全にタイ人として遇し，何ら差別迫害することはなかった。彼は，1944年には華僑の国籍を政府の手で強制的に一斉にタイ籍に変更する方策さえも，首相顧問のワン親王に検討させている。

ピブーン自身も華僑の子孫であった。彼の長女であるチラワット・パンヤーラチュン（アーナン・パンヤーラチュン元首相の長兄の妻）によれば，ピブーンは海南島出身華僑の4世であるという。*16ピブーンの「排華」政策とは，華僑の子孫である彼が新来の華僑にも彼と同一のタイ人意識をもたせようとして，「タイ化」を強制したものに他ならない。彼の「排華」とは「タイ化」であったのである。

広東移民の3世代目であり，チャーン・グラサナイブラという筆名で，タイ共産党の最高の理論家として知られた，チャオ・ポンピチット氏（タイ共産党元中央委員，1923年生，1991年に13年間の在中国から帰国）は，1941年の開戦少し前よりバンコクで共産主義活動に参加したが，ピブーン時代の華校廃止，タイ語強制について筆者に対して次のように回想した。「ピブーンのタイ語強制は，その時はよくないと思ったが，現在見ると，タイ語で統一したことはよかった。国内対立を生じさせないから」，と。また，チャオ氏は「中国系の血をもっていても，タイ人として生活している中国系の人に，タイ人が差別したり迫害することは一切なかった。タイ人は実に心が広い」とも語っている。*17

1930年代から50年代のタイにおいては，華僑であり続けようとすれば，すなわち，中国籍を保持し，中国語教育を受け，共和制もしくは共産主義の中国に政治的忠誠をもち，経済利益をタイ国外に持ち出す，という指向性をもち続ければ，タイ政府から規制弾圧を受けて不自由だったが，タイ人になる道は制度的に開かれているので，タイ人に変わりさえすれば，すなわち，タイ籍を取得し，タイ語教育を受け，国王を元首とする民主主義体制のタイ民族共同体に政治的忠誠をもち，タイ経済に貢献すれば，望ましいタイ人として歓迎され，他のタイ人と完全に同一の地位*18を得ることができたのである。

7. 60年代における華僑・華人問題の消滅

ピブーンはタイ人化政策を，戦後も継承した。彼が政権を去った1957年以後もタイ政府はピブーン時代の政策を踏襲した。その一方で，中国で共産主義が勝利することが濃厚となった1949年以降はタイ政府は新しい華僑移民のタイ入国を実質上禁止した。戦後だけで数十万人もの華僑がタイに流入してきたが，その流れは，突然止められたのである。しかも，中国人であり続けることは，共産主義者であることと同一視される危険性があった。これらの様々な要因が，華僑・華人のタイ人化を加速することになったと思われる。*19

「よそ者に利益を奪われるな」という5.の（ハ）で指摘したタイ人の被害者意識は，1930〜40年代の人民党の時代に特有のものではなく，それ以降の時代にも見出すことができる。しかし「よそ者」が何を指すかは，時代によって変化している。華僑・華人がタイ人の利益を奪う「よそ者」視されていたのは，1960年代までのことである。*20

1960年代末から1970年代前半には，タイでは学生が反日運動を展開した。在タイ日本人や日系企業が，タイの利益を顧みることなく一方的利益を追求していると非難攻撃され，デモがタイ大丸，日本航空，ジェトロなどに押しかけた。この時代には「よそ者」として華僑・華人が批判される代わりに，急増した日本企業がその対象となった。華僑・華人がタイから利益を収奪する「よそ者」であるという認識は，すでに過去のものとなっていたのである。

「村外のよそ者に利益を奪われるな」という考えが，1990年代になってタイ各地の農村で急速に拡大している。これが村民自身による農村開発運動の出発点である。「村外のよそ者」に村民の利益を一方的に吸い取られるのではなく，村民仲間の間に利益を循環させよう，というのが「村民自身による農村開発」に共通の考え方である。具体的には，東北タイ（スリン県のルアンポー・ナーン僧，ヤソートン県のプラクルー・スパーチャーンワット僧など），東海岸のトラート県（プラ・スビン僧が中心指導者），あるいは南タイなどを中心に農村内部の指導者（僧侶，教師の場合が多い）の下に，村民自身が共同出資した村の購買店の設立や，相互に資金融通のための講の組織化（余剰金を出資者への配当金に充てるほかに，出資者への医療費補助を出すケースが多い。寧ろ医療費補助とセットになっているので人気が高い），薬草，無農薬有機肥料米などを栽培して共同加工・共同出荷することなどが広がっている。これらの経営の安定は，親戚縁者からなる共同体の助け合い精神や相互監視と，正直，知足を旨とする仏教的倫理と，に拠って担保されている。いずれにしても，管理をうまくやらないと潰れる危険性は常に伴っているが。既存の村落ではないが，新興仏教教団であるサンティアーソクは，このような考え方を究極まで進めた共有の共同体を，過去10年のうちに全国に4〜5ヶ所建設している。

これらの農村開発運動の発想は，1932年革命時にプリーディーが華僑の経済支配・収奪から脱する方法として提案した協同組合の考えに近いものがあるが，90年代には「村外のよそ者」とは言われても，30〜40年代のように華僑・華人と名指しされることはない。

それでは，タイ社会に華僑・華人への反発は全く存在しないのであろうか。筆者は80年代の半分以上をタイで過ごし，各種の政治演説会に聴衆の一人として参加し，1990年以降もタイの状勢をフォローしているが，20年間の経験を通じて，公開の政治演説会で，華僑・華人批判の発言を聞いた記憶は

一回しかない。その発言は，バンコクのロイヤルホテルの会議場を借り切って行われていた，元タイ共産党幹部で，南タイ出身のプラサート・サップスントン氏が指導する労働指導者の集会においてであった。集会参加者は鉄道，電気，水道事業など公営企業の労働者組合の指導者である。1982年のある日の集会で，一人の出席者が中国人がタイ人から不当な利益を貪っていると批判する発言をしたのである。ここに集まった労働指導者は，通常バンコクで見かけるタイ人に比して，相当に色が黒い人たちであった。低賃金だが，お役人風な態度で仕事ができる公営企業には，権威主義好みの「純血」タイ人の労働者が多いのである。しかし，中国人批判の発言には何ら反応はないまま集会は終わった。

公開の場ではなく，私的には，「純血タイ」に近いと考えているタイ人の友人から，たとえば，数十年前は飯場の労働者と言えば，中国人に決まっていたが，今は完全にタイ人（東北タイ出身者）に代わってしまっている，労働者だった中国人たちは，皆中間層に上昇してしまった，といった類の不快・不満感の表明はときどき耳にする。

8. 上座部仏教までも我がものとした中国系の人々

20世紀前半の強制的タイ化の時代を既に終えた今日のタイ社会においては，明確な形での華僑・華人問題は存在しない，ということができる。1992年2月4日には，アーナン内閣は，学校教育において中国語教育を厳格に統制してきた諸規制を撤廃することを決定した。

血統的には中国系であるが，「タイであること」(Thainess,khwam pen Thai) の要件をみたした中国移民の数世代後の子孫たちは，どのように若いタイ社会の指導部を構成しているのだろうか。

今日のタイ社会においては，ビジネス界はもとより，政界，官界，言論界，学界，市民運動などの主要部分は，血統的には中国系の血が濃厚なタイ人によって担われていることは，よく知られている。このような現象は，「新しいタイ人」が最も入り難いと考えられる古典文学や宗教の領域においても例外ではない。最近のインタビュー調査から，古典文学，宗教分野でいくつかの実例を挙げながら，タイ文化の根本的な部分でも混血，非混血の華僑の子孫たちが，指導者となっており，彼らがタイ文化を我がものとしていることを示してみよう。

(1) チョンティラー，ピルン夫妻の例

チャクリー王朝の5世王の名を冠した，タイの最古・最名門大学であるチュラーロンコーン大学の文学部で，タイの古典文学の講義を担当する教授のプロファイルは，と問われれば，タイの文化と伝統を体現した王族の末裔の如き人物を連想するかもしれない。ところが，タイ社会では，このポストに，血統的にも文化的にもタイとは何の縁もない華僑の両親からタイで生まれた2世の才媛が就いていても，何ら奇異ではないのである。このような例が，チョンティラー・サタヤーワッタナー教授である。彼女の父母は，ともに客家で，中国からマラヤを経てタイに移って来た。彼女の母親は共産党員として，革命後の中国で学んだ経験があるという。彼女はキム（琴）という中国名であったが，幼稚園時代にチョンティラーというタイ名に改めた。キリスト教の学校を出て，1964年にチュラーロンコーン大学の文学部に進学，60年代末の修士時代に，英語文献を通じてマルクス主義の文芸批判・分析の方法を学ん

だ。彼女は母校の専任講師に採用されたのち，1974年にマルクス主義の方法によって，タイの古典文学を分析した成果を『人民の文学』のタイトルで出版した。同書は，マルクス主義全盛の当時の潮流の中で一躍名声を博した。さらに「忘れられていた」マルクス主義の歴史家・言語学者チット・プーミサックの成果を紹介する活動も行った。彼女の異彩を放つ経歴は，一代にしてチュラーロンコーン大学の教員というエリートに上昇した，ということだけでは終わらない。彼女は1976年にはその職を捨ててタイ共産党の武装闘争に参加したのである。彼女は，同じく華僑2世の夫ピルン・チャトゥラウィニチャクンとともに，党内で異例の昇進をとげ，1983年の最後のタイ共産党党大会では，夫婦揃って党中央委員に選出された。翌年7月には，二人はバンコクの隠れ家で逮捕投獄されたが，彼女は妊娠中であったため6ヶ月で釈放された。その後，彼女はオーストラリア国立大に留学して人類学の博士号を取得した。彼女は，現在は私立ランシット大学の有力教授におさまり，国内外でタイ研究の大家として名を知られ，タイ古典書復興の文部省プロジェクトの責任者として，またシリントン王女のタイ古典文学プロジェクトのリーダーの一人としても活躍し，完全にエリートに復帰している。

夫のピルンは，潮州の貧農出身である華僑1世の両親から1948年にバンコクで出生した。中国名は蔡義群と称し，中国語の読み書きができる。小学校から初等中学の計9年間を啓光学校という中華学校(タイ文部省に認可された正規の学校で，中華学校といってもタイ語授業が大半)*[21]に学んだ。在学中に同校のタイ人校長の現職にあった，タイ共産党政治局員ルアン・ウォンパンが共産主義者の容疑で逮捕され，独裁者サリットに1962年4月24日に銃殺刑を命じられた事件を経験した。ピルンは初等中学卒業後，国立の名門スワンクラープ高校に移り，そこから67年にチュラーロンコーン大学政治学部に進学した。同学部4年の時には，チュラーロンコーン大学学生クラブの会長に選ばれた。彼は，同大学の古い伝統を批判し改革を求める「ソータス・マイ」グループの発起人でもある。卒業後『人生のための文芸』誌や『民衆』誌の編集やチット・プーミサックの著書など左翼本の出版に従事したのち，72年末には訪欧米して，ロスアンゼルスにてタイ字新聞『平和』を一年余り編集した。74年に帰国し，タイ全国学生センターの機関紙『主権』の編集長に就任し，タイ共産党の路線に立って武力闘争を宣伝した。当時は政府の暴力的な弾圧に対抗するためには，武力で対抗するしかないという見解が学生活動家に広がり，学生運動にタイ共産党の武力闘争路線が急速に拡大しつつあった時代である。*[22] ルンは76年10月6日の左翼に対する血の弾圧ののち，地下に潜り，前述のように83年の第4回共産党大会で中央委員に選出された。当時，血で血を洗う共産党との内戦に，タイ政府・軍部が終止符を打つため，投降者は無罪放免という政策をとったことも一因となって(国際情勢の要因も大きいが)，タイ共産党は総崩れであったが，ピルン夫妻は最後まで闘争を捨ず，逮捕された後も党の秘密を自白するよりも入獄する道を選んだ。ピルンは1989年9月に恩赦で出獄するまで5年2ヶ月を獄中ですごした。現在彼は，1997年憲法によって新たに設けられた制度である中央選挙管理委員会の副事務局長に就任している。かつて議会政治を否定し，武力闘争を指導したタイ共産党の幹部が公正な選挙のために設けられた委員会の要職に就いたのは皮肉であるが，全国に選挙管理員会を設置し，委員会の機能を担当者に訓練するため，全国各地に出張している。*[23]

チョンティラー，ピルン夫妻はともにタイの血は一滴も入っていない華僑2世であること，しかも中

国共産党の指導下にあり共産中国と同一視されたタイ共産党の幹部として逮捕投獄された経歴を有することは，両者がタイのエリートとして活躍し，さらに再出発することを阻害する要因ではなかったことが，上記より明らかである。このような経歴の人物でも，受け入れるタイ社会の柔軟性は驚異的である。

(2) キティウトー比丘及びスチャート・ゴーソンキティウォン

1960年代半ば以降，タイのマスコミにしばしば登場する，著名な出家者として，キティウトー比丘，スチャート・ゴーソンキティウォン（現アリヤワンサー比丘），サマナ・ポーティラックの名を逸することはできない。彼らはそれぞれ，ナワポン，プー・サワン，サンティアーソクの新仏教運動の旗手であった。このうち，前の二人については，両親ともに中国人である二世である。

キティウトー比丘（1936年生）は，1957年に出家すると間もなく，仏教布教を開始し，1967年には仏教布教のための僧侶・沙弥訓練センターとしてチョンブリー県に大規模なチッタパワン寺院の建設に着手した早熟の天才型の僧侶である。彼のアビダルマを中心とした説法は，上流階級の人気を博し，1960年代半ばから10年の間には，上流階級の葬式本多数に彼の説法が印刷されている。1965年から，彼は若手僧や沙弥の訓練を開始し，1999年3月までに36期生，合計1万人以上に訓練を与えたが，彼をより有名にしたのは，1975〜1976年における，左翼運動の高まりの中で，戦闘的仏教徒として左翼運動に対する批判抑圧のリーダーになったことである。つまり，ピルンやチョンティラーの真っ正面からの敵対者になったのである。彼は1976年7月2日にチッタパワン寺院の僧侶研修で行った説法を，『共産主義者を殺しても罪悪にはならない』というタイトルで出版した。不殺生の厳格な戒律が存在する上座部仏教の著名僧侶が，説法にこのようなタイトルを付したことは，タイ社会に衝撃を与えた。

中国製の共産主義から，価値あるタイの文化，中でも仏教と王制を護持しようとする彼のような志の持ち主は，土着の「純血タイ人」に間違いないと思われるかもしれないが，彼はピルン夫妻と同じ華僑2世である。

インタビュー調査によれば，彼は福建省から移民してきた父と，タイ生の福建人の母との間に3男としてナコンパトムで生まれた。中華学校で読み書き程度を学んだ後，父親と同じように商売の道に入った。一方で8歳の頃からタイ語の仏教書を読むことを好み，上座部仏教の基本教典である『清浄道論』（タイ語訳）を読破し，さらにアビダルマにも関心を持った。それで，短期出家していた兄の勧めにより，21才で出家したのである。出家したのち，彼はビルマからアビダルマの師としてワット・マハタートに招かれていたテーチン師に学んだ。ここでアビダルマの暗記で群を抜き，頭角を現した。華僑の家庭では息子を上座部仏教に出家させることは，いくらか抵抗があるのが普通だが，彼の父親は6人の息子全員に3ヶ月の仏教出家をさせている。その理由は，彼らの祖父が中国で仏教の布教師をしており，父親が仏教に理解があったからであるという。*24

二人目のスチャート（1943年生）も戦闘的反共の仏教在家団体，プーサワンの創立者として70年代半ばから著名である。彼は潮州人の両親から，バンコクで生まれた二世である。*25 小学校4年卒の学歴しか有しないが，ある時，自分の中に，タイ民衆の信仰が篤い，様々な奇蹟を行った高僧たち，すなわちルアン・プー・トゥアット，ソムデット・プラプッターチャーン・トー，の霊やヒンドゥーの神マ

ハーブロム・チンナパンチャラが降りてくることを自覚した。彼の体と口を借りて，これらの霊が，病人の治療をして成果を挙げ，かつ様々な予言を行った。病気治療の成果から，スチャートの教団は有名になり，治療を求める人びとが日曜日毎に数百人の列をなした。スチャートは大学教授や将軍など有識者を理事とした財団を組織し，この財団で寄付金を集めた。彼は，タイが共産化されるのではないかという不安感が強かった70年代から80年代初期にかけ，タイを含む全世界の平和のためにあらゆる宗教の統合が必要であるとして，国際的な活動を広げた。また，国内には広大な敷地に宗教の都，フッパーサワンを建設した。しかし，霊の予言に従い，タイが共産化しないためには現国王の退位が必要であると進言したため，不敬罪によりこの教団は弾圧された。その後，彼は上座部仏教に出家し，現在再びタムナック・ターン・ブロマクルー・サムナック・プー・サワンを中心に教団活動を再開している

(3) プッタタート比丘とパユットー比丘

20世紀のタイの仏教界における最大の思想家であり，タイ知識人に最も大きな影響を与えた僧は，プッタタート比丘（1906〜1993年）であることには疑問の余地があるまい。*26 また，1999年末に発表された全国の3600人を対象としたアンケート調査の結果によれば，その死が最も惜しまれるタイ人（国王を除く）の第6位にプッタタートが上がっている。*27

彼は出身地の南タイのチャイヤーにスワンモークと称する自然の中の修行場を1932年に開き，弟のタンマタートと協力して雑誌『仏教』を創刊して，南タイの片田舎から世界に向けた発信を開始した。プッタタートの祖父は潮州出身の華僑で，チャイヤーで酒造業者に雇われて働いた。この祖父は福建系3世の女性と結婚した。祖父は早世し，その妻は福建系とは言え，3世でその親族には上座部仏教に長らく出家した者がいた。プッタタートの父は中国語の読み書きは学ばなかった。この父とタイ人の母との間に，プッタタート，タンマタート，妹の3名が生まれた。プッタタートの代になると文化的中国性は稀薄になったと思われるが，彼は間違いなく中国系社会のネットワークの中で生活していた。彼が出家して学問のためにバンコクに出る時も，初期スワンモークを建設する時も，金銭的に支援したのは，タイの華僑社会のリーダー，廖公圃（クン・セータパクディー）の妻の一人であった遠縁の女性であったし，また，彼の妹は，南タイ・スラタニーの華僑のデパート主に嫁いでいる。プッタタートは，三蔵中のアビダルマは，ブッダ自身の言葉ではなく，後世に追加されたものである，仏教の根本教義は苦滅にあり，アビダルマを知らなくとも苦滅は可能であると，ビルマから入ってタイで盛んになったアビダルマ学習熱を批判した。*28 先述のキティウトー比丘は，アビダルマの師であり，プッタタートの説に反論した。しかし，華人の商店の息子に生まれた両者の出自は近く，キティウトー比丘は，筆者とのインタビューで，プッタタートも自分と同じ福建人の出であると語った。

プッタタート亡き後，仏教界のインテリ学究僧として最も著名な比丘は，プラタマピドック，パユットー比丘（1939年生）である。彼は，スパンブリー県出身の華人商人の息子で，中卒後沙弥に出家し，20歳に達する前に，最高のパーリ語試験，パリアン9段試験に合格した秀才である。その後三蔵など仏典を再構成した大著『プッタタム』（初版は1971年刊）を著した。彼は，近年タイでしばしば生じる新興仏教組織と既存サンガ間の見解対立，たとえば，前述のサマナ・ポーティラックによるサンティアー

ソクのサンガからの分離問題や，1998年半ば以降強い批判が生じているタマカーイ教団問題（仏教の新解釈と仏教ビジネスが批判されている）などにおいて，仏教原典に基づき正統派の見解を示して，影響力が大きい。彼は1989年以降，ワット・ヤーナウェーサカワンの住職である。

おわりに

冒頭で，タイ社会は，近現代において華僑移民を多量に加えて作られた，極めて若い社会であり，現在のタイ社会の指導層には多数の中国系の人々が含まれていることを述べた。その状態は上記8で実例によって示したように，タイ文化の核心である上座部仏教界においても例外ではなかった。これはマレー・イスラム圏の華僑には考えられないことであろう。今日のタイでは，血統的には中国系である人々は，華人だけのタイ人社会とは別個の集団として存在するのではなく完全にタイ人となっているのである。

本稿は中国系の人々が完全なタイ人になることを可能にした要因を検討した。まず，「タイであること」の要件は，種族的出自を問わず，タイに経済的に定着し，タイ語を話し，タイ人の共同体の一員として忠誠心を持つことであり，血統の要素は含まれていないことを指摘した。問題にされたのは，言語的文化的政治的同一性であり，血統的同一性ではなかったのである。

次に，タイ近代において，どうして「タイであること」(Thainess) が，このような内容をもって形成されたのかの要因を検討し，次のような社会的歴史的諸要因を指摘した。①19世紀末から始まる近代的タイ民族（国民）形成の出発時点において，国土にはシャム族が多数派であったとはいえ，多種多様な種族が混住しており，中国系の人々もその一つであった。これらの諸種族からタイ国民が形成される際には，中国系の人々も，その正統なる「創立メンバー」となったこと。②初期条件として，相互に違いの大きな種族が多種存在したので，一血統のみを強調した統合は無理であったこと（これは，島国根性を発揮できる条件がある，比較的まとまったマレー系の世界と異なり，より多種多様な種族が混住する東南アジア大陸部の特性と言えないだろうか）③タイの王族はじめ支配層は，近代以前から多様な諸種族の混血であり，とりわけ中国系の血が濃厚であったこと，かれらはその混血性を誇り，土着民を愚民視していた。支配層の混血性は「純血」タイ人の存在を否定する言説を生んだ。④中国系の成功者は，身分制の時代においては官僚貴族，カハボディーとして，また西洋列強との不平等条約の時代においては西洋列強の国籍者もしくは保護民として特権層であったこと。⑤中国からの移民は，勤勉性や体力に優れ，タイ社会の優良メンバーとして歓迎されたこと，などを指摘した。

これにもかかわらず，華僑の流入が急増大した20世紀の前半においては，華僑・華人問題が生じた。問題の一つは，出稼ぎ華僑が，タイで得た利益を国外に持ち出す，すなわち「よそ者」がタイから利益を奪い去る問題であり，もう一つは，19世紀末から中国でナショナリズムが高揚する中で，タイでも中国人意識に目覚めた華僑たちが中国政治の一環として，共和制・社会主義を目指す本国の革命支援，反英運動，日貨ボイコット，抗日戦争支援などを行い，タイの国内秩序と対外関係に悪影響を与えた問題であった。

これらを，6世王（ワチラーウット王，在位1910〜25）および1932年立憲革命の担い手である人民

党は，問題視した。とりわけ，1938年末から57年9月まで（途中の44年8月から4年弱を除く），長期政権を続けたピブーンは「排華」で，悪名高い。しかし，彼の「排華」とは強制的「タイ化」のことであった。すなわち「タイであること」を強要したものであり，中国系の人々を排斥追放するものではなかった。自らも中国系であるピブーンは，一世華僑がタイ籍を取得できる制度を初めて制度化し，全ての中国系の人々をタイ人共同体に迎え入れようとしたのであった。

長期に亘る強制的タイ化政策の成果，冷戦の反共政策の下では中国人であり続けることは危険なことであったこと，もしくは，中国との往来禁止，華僑の入タイ禁止による新しい華僑の急減，などにより，上記の華僑・華人問題は，1960年代には，ほぼ消滅したと言える。中国人（コン・チーン）が総体として，タイ政府やマスコミ，市民から悪者扱いされて非難されることはなくなった。その殆どが中国系であるタイ学生・知識人が1960年代末から70年代半ばにかけて，「よそ者」の収奪者として，非難したのは反日運動に見るように日本人，日系企業であったことは，象徴的である。

注

*1 村嶋英治「タイ国における中国人のタイ人化」，岡部達味編『ASEANにおける国民統合と地域統合』日本国際問題研究所，1989年参照.

*2 タイの近代史において，シャム族に加え，ラーオ，クメール，マレー，華僑華人などの諸種族から「タイ人」を作りだしたことについては，村嶋英治「タイにおける民族共同体と民族問題」，『思想』863号，1996年5月，参照.

*3 欧米人学者の中には，タイ華僑をタイ社会の賎民（パリア）として論じる傾向があるが，このような賎民論，二級市民論はタイ華僑に関しては妥当しない.

*4 タイ国立公文書館 (NAT), So. Bo. 2. 47/32.

*5 タイ国立公文書館 (NAT), Boko Sungsut 2. 10/64.

*6 代表例は，Norman Jacobs, *Modernization without Development: Thailand as an Asian Case Study*, Praeger Publishers, 1971. また，Fred W. Riggs, *Thailand: The Modernization of a Bureaucratic Polity*, East-West Center Press, 1966 も，華僑ビジネスを政治権力者に従属した存在として描いている.

*7 村嶋英治『ピブーン—独立タイ王国の立憲革命』岩波書店，1996年，31頁，村嶋英治「タイ華僑の政治活動：5.30運動から日中戦争まで」原不二夫編『東南アジア華僑と中国』アジア経済研究所，1993年，269頁参照.

*8 村嶋英治「タイ近代国家の形成」，石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史I』山川出版社，1999年，417-418頁.

*9 地方役人層（ガムナン・プーヤイバーン）に多数の中国系住民が登用された例は，前掲「タイ華僑の政治活動：5.30運動から日中戦争まで」，352頁など参照.

*10 前掲「タイにおける民族共同体と民族問題」，189頁.

*11 プラヤー・マナワラーチャセーウィーとの筆者インタビュー（1982年4月29日，バンコク）.

*12 P. U. 氏との筆者インタビュー（1998年10月14日，バンコク）

*13 詳しくは，前掲『ピブーン—独立タイ王国の立憲革命』岩波書店，1996年，参照.

*14 詳しくは，前掲「タイ華僑の政治活動：5.30運動から日中戦争まで」，村嶋英治「日タイ同盟とタイ華僑」『アジア太平洋研究』（成蹊大学）13号，1996年，など参照.

*15 前掲「タイ華僑の政治活動：5.30運動から日中戦争まで」，347-349頁.

*16 チラワット・パンヤーラチュンとの筆者インタビュー（1997年8月5日，バンコク）.

*17 チャオ・ポンピチットとの筆者インタビュー（1996年10月17日，バンコク）. なおチャオ氏について，詳しくは村嶋英治「タイにおける共産主義運動と中国革命—タイ共産党の成立をめぐって—」，後藤乾一編『岩波講座，東南アジア史第8巻』2002年，参照.

*18 軍の将校への任官制限や被選挙権での制限はある.

*19 戦後における華僑のタイ人化を示す指標として，中国人の言語集団，例えば潮州会館などが経営する，集団墓地の墓標に記された元号の種類（西暦[公元]か，民国か，仏暦か）の割合が時代とともにどう推移するか，を用いることが可能であろう．バンコク都心にある潮州会館墓地は，何千という墓標があるが，筆者が概観したところ，1940-50年代には西暦，民国が多いが，新しくなれば仏暦が増加し，最近のものは殆ど仏暦となって

いる.
*20 前掲「タイ国における中国人のタイ人化」, 137 頁.
*21 タイの中華学校については, 前掲「タイ国における中国人のタイ人化」を参照.
*22 ピルンの活動, 学生運動への共産主義の拡大については, 村嶋英治「1970 年代のタイ国における学生運動と共産主義」,『アジア経済』23 巻 12 号, 1982 年 12 月号, 参照.
*23 チョンティラー・サタヤーワッタナーとの筆者インタビュー (1999 年 8 月 25 日, バンコク), およびピルン・チャトゥラウィニチャクンとの筆者インタビュー (1999 年 9 月 1 日, バンコク)
*24 キティウトー比丘との筆者インタビュー (1999 年 4 月 29 日, チョンブリー)
*25 Prasert Sukhothanang ed., *Fighter for Humanity*: *Ariyawanso Bhikkhu* [*Prof. Dr. Suchart Kosolkitiwong*], Dharma Maitree Project, Bangkok, 1995. タイ語版も同一内容.
*26 ソー・シワラック『シャム知識人』(タイ語), 1969 年, 164 頁.
*27 Thai Post, 23 Dec. 1999.
*28 プッタタートについては, 伊藤友美の優れた研究がある. Tomomi Ito, "Discussions in the Buddhist public sphere in twentieth-century Thailand: Buddhadasa Bhikkhu and his world", Ph. D. dissertation, The Australian National University, 2001; 伊藤友美「現代タイ仏教におけるダンマの理解と実践ープッタタート比丘の思想」,『東南アジア, 歴史と文化』26 号, 1997 年. また, プッタタートからの聞き書きを編集したタイでは稀に本格的な自伝『プッタタート自伝, 晩年に語る』(タイ語), 1992 年, がある.